

# 久米島町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成27年度の人件費率
平成28 年度	人 8,101	千円 7,587,667	千円 332,860	千円 1,688,099	% 22.2	% 19.5

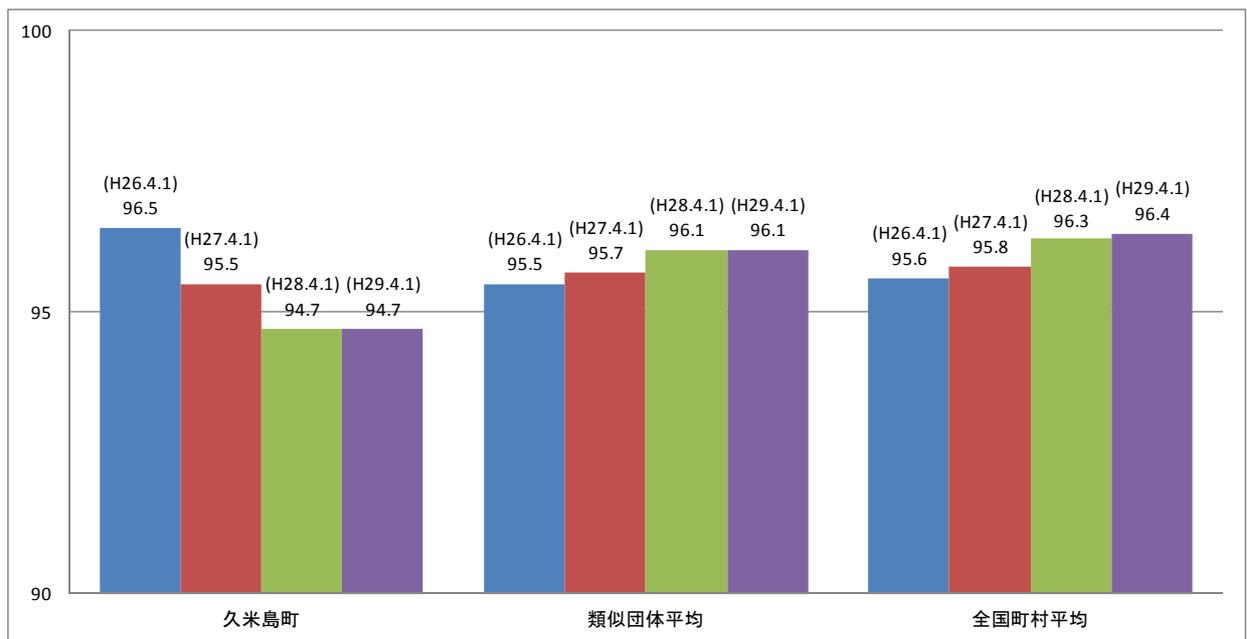
### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
平成28 年度	人 173	千円 668,972	千円 85,840	千円 255,114	千円 1,009,926

(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似町 村平均一人当 たり給与費
千円 5,837	千円 5,647

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ **実施** 未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。初任給等は、引き下げなし。50歳台後半層が多い号給は最大4%程度引き下げ。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

新給料表へ円滑な移行のための激変緩和として、4年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

##### ② その他の見直し内容

（内容）管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

（実施時期）平成27年4月1日

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
久米島町	43.7歳	314,798円	347,215円	337,986円
沖縄県	40.8歳	308,524円	365,815円	337,701円
国	43.6歳	330,531円	—	(410,719円)
類似団体	41.7歳	304,727円	350,777円	334,549円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
久米島町	49.3歳	10人	302,600円	330,790円	326,420円	—	—	—	—
うち調理員	51.1歳	6人	305,446円	330,266円	327,050円	調理士	45.0歳	195,700円	1.68
うち清掃施設職員	48.0歳	2人	310,050円	338,250円	330,300円	—	—	—	—
うちその他技能労務員	47.0歳	2人	286,700円	322,800円	320,700円	—	—	—	—
沖縄県	53.7歳	245人	349,798円	394,037円	376,371円	—	—	—	—
国	50.6歳	2,722人	286,833円	—	328,360円	—	—	—	—
類似団体	51.4歳	3人	302,146円	325,229円	316,613円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(C)	C/D
久米島町	—	—	—
うち調理員	5,350千円	2,559千円	2.09
うち清掃施設職員	5,472千円	—	—
うちその他技能労務員	4,969千円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成26年から28年までの3ヶ年平均)。

※技・務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	久 米 島 町	沖 縄 県	国
一般行政職	大学卒	178,200円	178,200円
	高校卒	146,100円	146,100円
技能労務職	高校卒	143,500円	—
	中学卒	127,900円	135,500円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成29年4月1日現在）

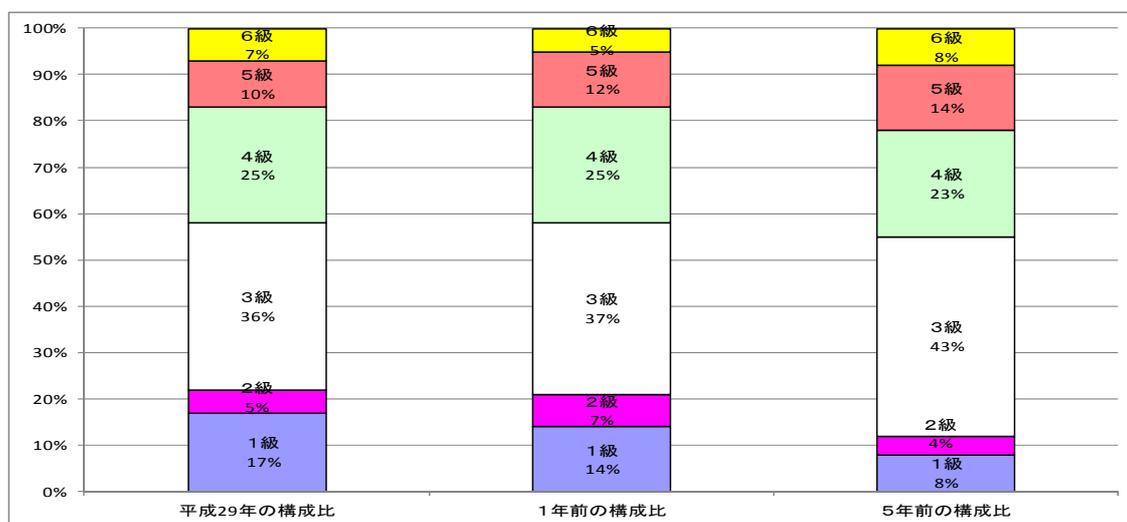
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	233,450円	350,133円	381,300円	389,450円
	高校卒	—	—	348,900円	373,500円
技能労務職	高校卒	—	—	283,200円	—
	中学卒	—	269,400円	—	—

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	17人	16.7%	223,900円	246,600円
2級	1 主任の職務 2 高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	5人	4.9%	277,100円	303,400円
3級	1 班長又は主査の職務 2 困難な業務を行う主任の職務	37人	36.3%	324,000円	349,200円
4級	1 課長補佐又は主幹の職務 2 困難な業務を行う班長又は主査の職務	26人	25.5%	363,800円	380,200円
5級	1 課長又は参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐又は主幹の職務	10人	9.8%	380,200円	392,200円
6級	困難な業務を行う課長又は参事の職務	7人	6.9%	403,000円	409,400円

- (注) 1 久米島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への人事評価の活用状況（久米島町）

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	平成 31 年度～		平成 31 年度～	

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

久米島町	沖縄県	国
1人当たりの平均支給額（平成28年度） 1,458千円	1人当たりの平均支給額（平成28年度） 1,534千円	—
（平成28年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 （1.45）月分 （0.8）月分	（平成28年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 （1.45）月分 （0.8）月分	（平成28年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 （1.45）月分 （0.8）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%から10%まで 管理職加算 —	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%から20%まで 管理職加算 10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%から20%まで 管理職加算 10%から25%まで

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（久米島町）

平成 29 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				

上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	平成 31 年度～		平成 31 年度～	

## (2) 退職手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

久米島町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期体側特例措置 (2% から 10% までの割合の額を加算)			その他の加算措置 定年前早期体側特例措置 (2% から 45% までの割合の額を加算)		
(退職時特別昇給 無 )			(退職時特別昇給 無 )		
1 人当たり平均支給額			1 人当たり平均支給額		
一 円 20,619 千円			一 円 一 円		

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 28 年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 特殊勤務手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 28 年度決算）		2,462 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 28 年度決算）		82,066 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 28 年度）		17.3%		
手当の種類（手当数）		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成 28 年度決算)	左記職員に対する 支給単価
行旅死亡人取扱手当	職員 (現業職含む)	行旅死亡人の清拭及び納棺等の作業に従事したとき	一 円	日額 1,000 円
感染症等防疫作業手当	職員 (現業職含む)	(1) 感染症の病原体に汚染されている地区において防疫作業に従事した場合  (2) 家畜伝染病法第 2 条に定める家畜伝染病のうち流行性脳炎、狂犬病、炭そ、ブルセラ病及びその病菌を有する家畜若しくは有する疑いのある家畜の防疫作業に従事	一 円	日額 290 円

		したとき		
暴風時勤務手当	職員 (現業職含む)	暴風時の巡視及び応急作業に従事したとき	40,320円	日額 840円
税務手当	職員	徴税に従事したとき	— 円	日額 500円
夜間特殊業務手当	消防職員	勤務時間の一部又は全部が深夜において行われる業務に従事したとき	1,680,460円	1回 730円
出動手当	消防職員	火災救急その他出動をしたとき	723,000円	1件 500円
爆発物取扱手当	消防職員	爆発物又はその疑いのある物件の処理作業に従事したとき又は特殊危険物(サリン等)による被害の危険がある区域内において行う消防活動に従事したとき	円	日額 1,500円
潜水作業手当	職員	潜水器具を着用して業務に従事したとき	18,000円	日額 1,500円

#### (4) 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	21,620千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成28年度決算)	140千円
支給実績(平成27年度決算)	19,037千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)	123千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

#### (5) その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	扶養親族(配偶者、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等)のいる職員に支給 (1)配偶者 月額 13,000円 (2)配偶者以外の扶養親族 月額 6,500円(配偶者がいない場合の1人目は11,000円) (なお、16歳から22歳の子1人につき、5,000円加算)	同じ	—	26,941千円	269,410円

住居手当	住居を借り受け家賃を支払っている職員に支給 (1)家賃が月額23,000円以下の職員 家賃の月額から12,000円を控除した額 (2) 家賃が月額23,000円を超える職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1を11,000円に加算した額 (上限は月額27,000円)	同じ	—	13,246千円	301,045円
通勤手当	通勤距離が2キロ以上の職員に支給 (1)自家用車を利用する 職員 距離区分に応じ月額2,000円から月額18,700円までの範囲内の額 (2)バス等の交通機関を利用する職員 運賃負担額に応じた額	同じ	—	4,296千円	45,702円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (課長・局長・所長・室長等) 月額20,000円。	同じ	—	4,320千円	240,000円
休日勤務手当	久米島町職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例第9条に規定する休日において正規の勤務時間中に勤務する事を命じられた職員に支給。勤務1時間につき1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内で規則で定める割合を乗じた額	同じ	—	9,912千円	300,363円
単身赴任手当	異動等に伴い、住居を移転しやむを得ない事情により、配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給。月額30,000円 (職員と配偶者の住居の距離が100キロ以上の者に対し、距離に応じ、8,000円から70,000円までの範囲内の額を加算)	同じ	—	552千円	552,000円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給。勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じた額	同じ	—	1,496千円	53,429円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要による週休日又は休日等に勤務した場	同じ	—	—	—

	合に支給。1回4,000円から12,000円まで。				
--	---------------------------	--	--	--	--

## 5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	708,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 820,000円 / 378,500円	
	副 市 町 村 長	579,000 円	678,000円 / 471,000円	
報 酬	議 長	264,000 円	364,000円 / 222,000円	
	副 議 長	219,000 円	285,000円 / 178,000円	
	議 員	203,000 円	263,000円 / 148,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(平成28年度支給割合) 3.15 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成28年度支給割合) 3.15 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 708千円 × (在職月数 / 12月) × 5 579千円 × (在職月数 / 12月) × 3	(1期の手当額) 14,160千円 6,948千円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

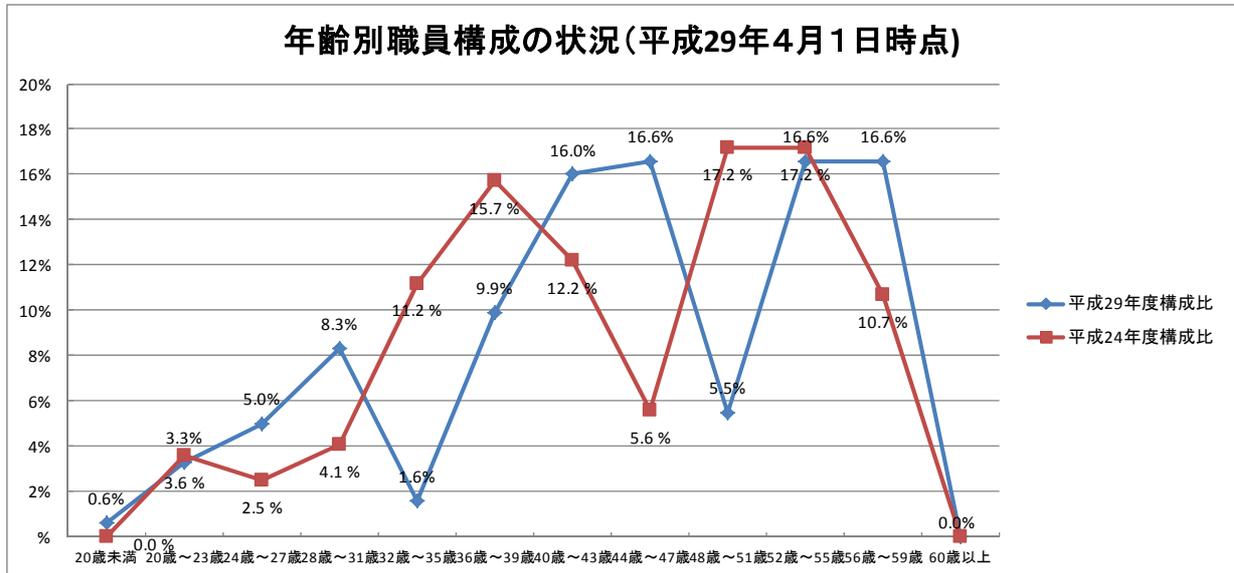
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成28年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	●一時的増員の終了による減（総務・企画） ●実務研修派遣による減（総務・企画） ○欠員補充による1名増（税務） ○業務増に伴う1名増（土木） ●欠員不補充（衛生）
	総務・企画	32	30	▲2	
	税務	8	9	1	
	農林水産	14	15	1	
	商工	6	6	0	
	土木	12	12	0	
	民生	28	28	0	
	衛生	11	10	▲1	
	計	113	112	▲1	

	教育部門	30	30	0	
	消防部門	30	30	0	
	小計	173	172	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 212.31人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 153.94人)
公営 会社 企業 計 等 部 門	病院	1	1	0	
	水道	4	4	0	
	下水	2	2	0	
	その他	2	2	0	
	小計	9	9	0	
	合計	182	181	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 223.42人 (H29年1月1日現在 8,101人)
		[ 203 ]	[ 203 ]	[ ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況 (平成29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	6人	9人	15人	3人	18人	29人	30人	10人	30人	30人	0人	181人

## (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	123	119	179	113	113	112	▲11(▲9.8%)
教育	36	35	31	31	30	30	▲6(▲20.0%)
消防	29	29	29	29	30	30	1(3.3%)

普通会計計	188	183	179	173	173	172	16(9.3%)
公営企業等会計計	10	10	10	10	9	9	1(11.1%)
総合計	198	193	189	183	182	181	17(9.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成27年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成28 年度	千円 193,616	千円 43,959	千円 32,699	% 16.8	% 14.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成28 年度	人 4	千円 16,928	千円 4,096	千円 6,821	千円 27,845	千円 6,962	千円 6,167

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成29年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
久米島町	51.7歳	398,176円	543,417円
団体平均	44.4歳	343,701円	513,093円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

久米島町	団体平均等
1人当たり平均支給額（平成28年度） 6,821千円	1人当たりの平均支給額（平成28年度） 1,706千円
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70月分 (0.8)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%から10%まで 管理職加算 —	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

久米島町		団体平均等	
(支給率)	自己都合 応募認定・定年		
勤続 20 年	20.445 月分	25.556 25 月分	
勤続 25 年	29.145 月分	34.582 25 月分	
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措置 定年前早期体側特例措置 (2%から10%までの割合の額を加算)			
(退職時特別昇給 無)			
1人当たり平均支給額		1人当たり平均支給額	
— 円		— 円 20,619 千円	

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 28 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成28年度決算）		— 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成28年度決算）		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成28年度）		— %		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成28年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人取扱手当	職員	行旅死亡人の清拭及び納棺等の作業に従事したとき	— 円	日額 1,000 円
感染症等防疫作業手当	職員	(1) 感染症の病原体に汚染されている地区において防疫作業に従事した場合 (2) 家畜伝染病法第 2 条に定める家畜伝染病のうち流行性脳炎、狂犬病、炭そ、ブルセラ病及びその病菌を有する家畜若しくは有する疑いのある家畜の防疫作業に従事したとき	— 円	日額 290 円
暴風時勤務手当	職員	暴風時の巡視及び応急作業に従事したとき	— 円	日額 840 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成28年度決算）	1,784 千円
職員 1 人あたりの支給額（平成28年度決算）	446 千円
支給実績（平成27年度決算）	1,898 千円
職員 1 人あたりの支給額（平成27年度決算）	475 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	扶養親族（配偶者、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等）のいる職員に支給 (1)配偶者 月額 13,000円 (2)配偶者以外の扶養親族 月額6,500円（配偶者がいない場合の1人目は11,000円） （なお、16歳から22歳の子1人につき、5,000円加算）	同じ	—	1,704千円	426,000 円
住居手当	住居を借り受け家賃を支払っている職員に支給 (1)家賃が月額23,000円以下の職員 家賃の月額から12,000円を控除した額 (2)家賃が月額23,000円を超える職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1を11,000円に加算した額（上限は月額27,000円）	同じ	—	318千円	159,000円
通勤手当	通勤距離が2キロ以上の職員に支給 (1)自家用車を利用する職員 距離区分に応じ月額2,000円から月額18,700円までの範囲内の額 (2)バス等の交通機関を利用する職員 運賃負担額に応じた額	同じ	—	51千円	50,400円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給（課長等）月額20,000円	同じ	—	240千円	240,000円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要によう週休日又は休日等に勤務した場合に支給。1回4,000円から12,000円まで。	同じ	—	—	—